【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第195期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社リーガルコーポレーション
【英訳名】	REGAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　青野　元一
【本店の所在の場所】	千葉県浦安市日の出二丁目１番８号
【電話番号】	047－304－7050（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレート戦略本部管掌　　白崎　裕公
【最寄りの連絡場所】	千葉県浦安市日の出二丁目１番８号
【電話番号】	047－304－7050（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレート戦略本部管掌　　白崎　裕公
【縦覧に供する場所】	株式会社リーガルコーポレーション大阪支店 （大阪市西区阿波座一丁目４番４号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第194期 中間連結会計期間	第195期 中間連結会計期間	第194期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	9,905	9,515	22,841
経常損失(△)	(百万円)	△439	△770	△215
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 中間純損失(△)	(百万円)	△319	△258	244
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	1,607	△480	1,535
純資産額	(百万円)	13,864	12,734	13,674
総資産額	(百万円)	27,418	24,922	27,606
１株当たり当期純利益又は １株当たり中間純損失(△)	(円)	△102.91	△87.73	79.91
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	79.70
自己資本比率	(%)	50.5	51.1	49.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△124	△542	△933
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△147	1,121	896
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△789	△1,754	△221
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	2,665	2,312	3,489

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．第194期及び第195期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

ａ．経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境が改善し、景気は緩やかな回復傾向にあります。一方で、不安定な国際情勢を背景とした原材料価格・エネルギー価格の高騰や継続的な消費者物価上昇による消費マインドの低下など、先行きは不透明な状況が続いております。

靴業界におきましても、消費者物価上昇に伴う生活防衛意識の高まりによる節約志向の継続、原材料価格、商品仕入原価の高騰等により厳しい経営環境が続いております。

このような環境のなか、当社グループは、2026年度を「聖域なき変革による高収益体質への転換期間」と定め、全社新戦略「Reframe」のもと、これからの10年を見据えた「真の構造改革による高収益体質への転換と未来への集中投資」を実行しております。

当中間期の主な施策としましては、基幹ブランド「リーガル」のいつもの「履く」をもっと軽やかに、日常にフィットする体験を提供すべく、「Easy Assistプロモーション」を展開、「ハンズフリー」、「上質な質感」、「全天候対応」といった強みが顧客ニーズに合致し、「リーガルシューズ店」、「百貨店業態」を中心に浸透・評価を得ております。また、ブランド戦略では、「REGAL Boots Mark」プロジェクトの一環として1970年代のアーカイブモデルスニーカー「テニス」、「ホッケー」をMADE IN JAPANで復刻し、次世代顧客の獲得と関係性強化にも取り組んでおります。

海外事業戦略としましては、本年９月に東南アジア初となるコンセプトストア「REGAL」を、インドネシア・ジャカルタの「Pacific Place」にオープン、成長分野である海外事業への戦略投資を強化してまいります。

売上面につきましては、紳士靴は、基幹ブランド「リーガル」の全天候型ドレススニーカーやハンズフリーシューズ等機能性に優れた商品や、上級ラインの「The MASTER REGAL」、「シェットランドフォックス」等高価格帯商品が堅調に推移しており回復基調にあります。しかしながら婦人靴は、節約志向も相まって値ごろ感のある戦略ブランド「アールドット」、「レッドウッドリバー」は堅調に推移しているものの、中価格帯の主力である「リーガル」が苦戦しており、全体の売上高は前年同期比 3.9%の減収となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費が減少したものの、売上高の減少に伴う売上総利益額の減少等により、営業損失、経常損失ともに前年実績より拡大いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績につきましては、売上高は9,515百万円（前年同期比 3.9%減）、営業損失は948百万円（前年同期は営業損失624百万円）、経常損失は770百万円（前年同期は経常損失439百万円）となりました。また、固定資産および投資有価証券の売却に伴う特別利益を計上した一方で、関係会社出資金評価損等の特別損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する中間純損失は258百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失319百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 靴小売事業

靴小売事業では、コンセプトストアの出店や既存店の改装を通じて、多様化するライフスタイルに寄り添う顧客体験を具現化するとともに、成長エンジンであるネットコマースへ資源を投入、不採算店舗の整理を行いながら収益構造の改善、店舗網の最適化を目指してまいりました。

国内直営小売店の売上高は、主力の「リーガルシューズ店」では、販促施策の効果もあり新機能商品の「Easy Assist（ハンズフリーシューズ）」が好調に推移、台風や長雨の影響もあり、透湿・防水性に優れた革靴は堅調に推移したものの、婦人靴は夏場の天候不順により「リーガル」のサンダル等季節商材が不振で、加えて機能性商品のアイテム不足等により苦戦し、全体の売上高は前年同期比で 1.5%の減収となりました。

ＥＣサイトである「リーガルオンラインショップ」につきましては、リアル店舗と連動した販促施策や店頭販売員によるスタイリング提案、店舗受取りサービス等シームレスな顧客サービスに注力いたしました。また、ＥＣサイトならではの豊富な商品バリエーションから選択肢も広がり、８月中旬から９月後半にかけ台風や豪雨等天候不順もあり、透湿・防水性や防滑性のある機能性に優れた紳士靴を中心に好調に推移し、売上高は前年同期比で 7.2%の増収となりました。

また、「アウトレット店」につきましては、紳士靴のオリジナルカジュアルブランド「エッセンシャルプロダクツ」や「スタンダーズ」、婦人靴のグルカサンダル等は堅調に推移いたしました。しかしながら、ビジネスシューズ需要の伸び悩みや、８月中旬から９月後半にかけて関東圏を中心にした台風や豪雨等天候不順によるモールの臨時休業・営業時間の変更等の影響もあり、売上高は前年同期比で 4.4%の減収となりました。

当中間連結会計期間の店舗展開につきましては、新コンセプト・業態店舗である「REGALさんすて岡山」、「R+PLUS新さっぽろサンピアザ店」など４店舗を移転・改装し、「The Kenford Fineshoes Osaka」など２店舗を出店、不採算店舗２店舗を閉店いたしました。（直営小売店の店舗数 119店舗、前連結会計年度末比増減なし）

この結果、当中間連結会計期間の売上高は6,216百万円（前年同期比 2.3%減）、営業損失は651百万円（前年同期は営業損失483百万円）となりました。

② 靴卸売事業

靴卸売事業では、既存取引先の減少・売場縮小等が進むなか、取引先への販売方法や販路の見直し、異業種・他社ブランドとの協業や新規事業・取引先開拓に取り組んでまいりました。

主力の百貨店業態につきましては、カジュアル化の流れから売場の再編成が進んでおり、ビジネスカテゴリーの縮小、スニーカー等カジュアルカテゴリーの拡大が顕著となってきております。当社の主力である中価格帯のビジネスシュ―ズは、全天候型のドレススニーカーやハンズフリーシューズ等ハイブリッド型の商品は堅調に推移しているものの、従来型ビジネスシューズの展開スペースが縮小傾向にあり、全般的には低調に推移いたしました。

一方で、外部ＥＣモールにつきましては、紳士・婦人靴ともに「リーガルカジュアル」や値ごろ感のある「ケンフォード」、「アールドット」を中心に好調に推移しており、特に婦人靴は前年同期比で18.8%の増収、全体では10.0%の増収となりました。加えて、Ｚ世代の獲得と関係性強化を目的とした「The Kenford Fineshoes」は、公式オンラインストアの売上が前年同期比で27.1%の増収となっており、ブランド独自のカルチャーとアーカイブデザインを基点としたスピーディーかつ多様なデザインを提案しております。

靴卸売事業全体の業績につきましては、国内の革靴市場が全般的にシュリンクしており、ネット通販は伸長しているものの、既存取引先の売上減少を補うには至らず、売上高は前年実績を下回りました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は3,294百万円（前年同期比 6.8%減）、営業損失は302百万円（前年同期は営業損失149百万円）となりました。

③ その他

報告セグメントに含まれない不動産賃貸料の収入など、その他事業の当中間連結会計期間の売上高は61百万円（前年同期比 17.7%減）、営業利益は2百万円（前年同期比50.4%減）となりました。

b．財政状態

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ 2,683百万円減少し、24,922百万円となりました。

このうち、流動資産の残高は13,345百万円と、前連結会計年度末に比べ 1,483百万円減少しております。

これは、商品及び製品が 434百万円増加したものの、現金及び預金が 1,221百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が 1,235百万円減少したことなどが主な要因であります。

固定資産の残高は11,576百万円と、前連結会計年度末に比べ 1,199百万円減少しております。

これは、大阪支店の移転に伴う建物および土地等を売却したことなどにより、有形固定資産が 740百万円減少したことや投資有価証券が 353百万円減少したことなどが主な要因であります。

当中間連結会計期間末における負債の部の合計は、前連結会計年度末に比べ 1,744百万円減少し、12,187百万円となりました。

このうち、流動負債の残高は 9,470百万円と、前連結会計年度末に比べ 203百万円減少しております。

これは、2024年３月に締結したシンジケートローンの返済期限が2027年４月末であるため、長期借入金からの振替等により短期借入金が 338百万円増加したものの、未払費用等流動負債のその他が 486百万円減少したことなどが主な要因であります。

固定負債の残高は 2,717百万円と、前連結会計年度末に比べ 1,540百万円減少しております。

これは、2024年３月に締結したシンジケートローンの返済期限が2027年４月末であるため、短期借入金への振替および返済等により長期借入金が 1,614百万円減少したことなどが主な要因であります。

当中間連結会計期間末における純資産の部の合計は、12,734百万円と、前連結会計年度末に比べ 939百万円減少しております。

これは、親会社株主に帰属する中間純損失 258百万円の計上、配当金の支払い 223百万円などにより、利益剰余金が 482百万円減少したこと、自己株式の取得等により自己株式が 221百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が 225百万円減少したことなどが主な要因であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、2,312百万円となり、前連結会計年度末と比べ 1,177百万円の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、542百万円の支出（前年同期は124百万円の支出）となりました。

主な要因としては、売上債権の減少額 1,245百万円などの増加要因があったものの、税金等調整前中間純損失 276百万円の計上、棚卸資産の増加額 561百万円、未払費用等その他の減少額 329百万円、事業構造改善費用の支払額 372百万円などによる減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,121百万円の収入（前年同期は147百万円の支出）となりました。

主な要因としては、有形固定資産の取得による支出98百万円があったものの、有形固定資産の売却による収入 1,049百万円や投資有価証券の売却による収入 124百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,754百万円の支出（前年同期は789百万円の支出）となりました。

主な要因としては、短期借入金の純減少額 1,012百万円、長期借入金の返済による支出 264百万円、自己株式の取得による支出 228百万円、配当金の支払額 223百万円などによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は48百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 従業員数

① 連結会社の状況

従業員数(名)

セグメントの名称	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
靴小売事業	407 (221)	400 (187)
靴卸売事業	111 (272)	102 (263)
靴小売事業・靴卸売事業（生産関連等）	142 (51)	146 (50)
全社(共通)	130 (67)	131 (51)
合計	790 (611)	779 (551)

(注) １．従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。
２．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
３．臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
４．全社（共通）は、人事総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
５．当中間連結会計期間において、当社グループは事業構造改善施策による早期退職制度の実施により、臨時従業員数を含む従業員数が46名減少しております。

② 提出会社の状況

従業員数(名)

セグメントの名称	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
靴小売事業	34 (11)	30 (9)
靴卸売事業	13 (2)	11 (1)
全社(共通)	123 (38)	125 (24)
合計	170 (51)	166 (34)

(注) １．従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
２．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
３．臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
４．全社（共通）は、人事総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
５．当中間会計期間において、当社は事業構造改善施策による早期退職制度の実施により、臨時従業員数を含む従業員数が27名減少しております。

(8) 生産、商品仕入、受注及び販売の実績

当社グループでは、生産実績及び商品仕入実績については、セグメント別に把握することが困難であるため、扱い品目の合計額を記載しております。

ａ．生産実績

品　目	生産高(百万円)	前年同期比(%)
紳士靴・婦人靴	1,421	△26.7

(注) １．金額は、卸売価格によっております。
２．当社の連結子会社であるチヨダシューズ株式会社が2026年２月28日に解散を前提とした操業停止をしているため、生産高が減少しております。

ｂ．当中間連結会計期間において、商品仕入、受注及び販売の実績に著しい増減はありません。

(9) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった大阪市中央区の建物および土地等の売却につきましては、2026年８月に完了いたしました。

(10) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「事業等のリスク」に記載したとおり、当中間連結会計期間において重要な変更はありません。

(11) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業資金については、自己資金、金融機関からの借入金により資金調達を行っております。金融機関からの借入金については長短期借入金やシンジケートローンなど、種々の調達方法を検討し対応しております。

当中間連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は 8,383百万円となっております。また、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は 2,312百万円となっており、手元流動性は十分と認識しております。

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の締結及び変更はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,250,000	3,250,000	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	3,250,000	3,250,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年９月30日	―	3,250,000	―	5,355	―	662

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニッピ	東京都足立区千住緑町一丁目１番１号	402	13.96
平和株式会社	兵庫県神戸市灘区新在家北町一丁目１番30号	137	4.75
中央建物株式会社	東京都中央区銀座二丁目６番12号	108	3.74
株式会社ダブルエー	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号	100	3.47
リーガル取引先持株会	千葉県浦安市日の出二丁目１番８号	99	3.43
ミツワ産業株式会社	東京都台東区花川戸二丁目７番１号	59	2.05
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10番17号	55	1.91
株式会社イオスビジネスハウス	東京都港区六本木六丁目12番２号2708	50	1.74
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号	36	1.25
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山二丁目６番21号	30	1.07
計	―	1,077	37.36

(注) 上記のほか当社所有の自己株式 364千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　364,900	―	―
	(相互保有株式) 普通株式　15,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　2,855,600	28,556	―
単元未満株式	普通株式　14,500	―	―
発行済株式総数	3,250,000	―	―
総株主の議決権	―	28,556	―

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己保有株式64株及び東立製靴株式会社所有の相互保有株式91株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リーガルコーポレーション	千葉県浦安市日の出二丁目１番８号	364,900	―	364,900	11.23
(相互保有株式) 東立製靴株式会社	千葉県柏市豊四季笹原341番地13号	15,000	―	15,000	0.46
計	―	379,900	―	379,900	11.69

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、藍監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,533	2,312
受取手形、売掛金及び契約資産	3,120	1,885
電子記録債権	133	124
商品及び製品	6,803	7,238
仕掛品	197	279
原材料及び貯蔵品	584	643
その他	518	924
貸倒引当金	△61	△61
流動資産合計	14,829	13,345
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,716	2,309
土地	1,892	1,564
その他（純額）	543	538
有形固定資産合計	5,152	4,411
無形固定資産		
その他	650	577
無形固定資産合計	650	577
投資その他の資産		
投資有価証券	5,555	5,202
敷金及び保証金	1,065	1,199
その他	420	213
貸倒引当金	△68	△28
投資その他の資産合計	6,973	6,586
固定資産合計	12,776	11,576
資産合計	27,606	24,922

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	823	810
短期借入金	※ 6,976	※ 7,314
未払法人税等	91	―
契約負債	95	112
賞与引当金	121	121
店舗閉鎖損失引当金	7	41
その他	1,557	1,070
流動負債合計	9,673	9,470
固定負債		
長期借入金	2,573	959
退職給付に係る負債	779	789
資産除去債務	321	316
その他	584	653
固定負債合計	4,258	2,717
負債合計	13,932	12,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,355	5,355
資本剰余金	757	756
利益剰余金	4,140	3,657
自己株式	△682	△903
株主資本合計	9,570	8,865
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,555	3,330
繰延ヘッジ損益	―	△3
土地再評価差額金	92	92
為替換算調整勘定	302	338
退職給付に係る調整累計額	135	99
その他の包括利益累計額合計	4,085	3,858
新株予約権	18	11
純資産合計	13,674	12,734
負債純資産合計	27,606	24,922

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	9,905	9,515
売上原価	5,136	5,124
売上総利益	4,769	4,390
販売費及び一般管理費	※ 5,393	※ 5,339
営業損失（△）	△624	△948
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	275	268
為替差益	―	18
雑収入	10	23
営業外収益合計	287	312
営業外費用		
支払利息	58	79
持分法による投資損失	21	21
雑支出	23	33
営業外費用合計	103	133
経常損失（△）	△439	△770
特別利益		
固定資産売却益	―	252
投資有価証券売却益	142	434
特別利益合計	142	687
特別損失		
関係会社出資金評価損	―	174
固定資産除却損	14	18
投資有価証券評価損	0	―
特別損失合計	15	193
税金等調整前中間純損失（△）	△312	△276
法人税、住民税及び事業税	6	△17
法人税等合計	6	△17
中間純損失（△）	△319	△258
親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△319	△258

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純損失（△）	△319	△258
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,961	△225
繰延ヘッジ損益	6	3
為替換算調整勘定	3	△10
退職給付に係る調整額	△24	△36
持分法適用会社に対する持分相当額	△19	46
その他の包括利益合計	1,926	△221
中間包括利益	1,607	△480
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,607	△480

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失（△）	△312	△276
減価償却費	245	241
貸倒引当金の増減額（△は減少）	6	△40
賞与引当金の増減額（△は減少）	△203	―
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△9	―
店舗閉鎖損失引当金の増減額（△は減少）	5	33
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△56	△43
受取利息及び受取配当金	△276	△269
支払利息	58	79
持分法による投資損益（△は益）	21	21
関係会社出資金評価損	―	174
固定資産除却損	14	18
固定資産売却損益（△は益）	―	△252
投資有価証券評価損益（△は益）	0	―
投資有価証券売却損益（△は益）	△142	△434
売上債権の増減額（△は増加）	1,459	1,245
棚卸資産の増減額（△は増加）	△694	△561
仕入債務の増減額（△は減少）	113	28
未払消費税等の増減額（△は減少）	△81	39
その他	△451	△329
小計	△302	△326
利息及び配当金の受取額	276	269
利息の支払額	△57	△79
事業構造改善費用の支払額	―	△372
法人税等の支払額	△41	△33
営業活動によるキャッシュ・フロー	△124	△542

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△39	―
定期預金の払戻による収入	39	44
有形固定資産の取得による支出	△219	△98
有形固定資産の売却による収入	―	1,049
有形固定資産の売却に係る手付金収入	―	150
投資有価証券の取得による支出	△3	△3
投資有価証券の売却による収入	169	124
無形固定資産の取得による支出	△3	△12
貸付金の回収による収入	0	―
その他	△90	△133
投資活動によるキャッシュ・フロー	△147	1,121
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	―	△1,012
長期借入金の返済による支出	△268	△264
自己株式の取得による支出	△255	△228
配当金の支払額	△235	△223
リース債務の返済による支出	△30	△26
財務活動によるキャッシュ・フロー	△789	△1,754
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	△2
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,064	△1,177
現金及び現金同等物の期首残高	3,729	3,489
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,665	※ 2,312

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)
(財務制限条項) 当社グループの長期借入金（１年以内返済予定額を含む）のうち、1,550百万円には、以下の財務制限条項が付されております。 (1) 2024年３月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上を維持すること。 (2) 2024年３月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する２期について、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。

(中間連結貸借対照表関係)

※　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため12金融機関と当座貸越契約を締結しております。
これらの契約に基づく借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
当座貸越極度額	8,805百万円	8,795百万円
借入実行残高	6,448　〃	5,436　〃
差引額	2,357百万円	3,359百万円

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料及び手当	2,020百万円	1,992百万円
貸倒引当金繰入額	6　〃	△18　〃
賞与引当金繰入額	112　〃	101　〃
退職給付費用	24　〃	10　〃
店舗閉鎖損失引当金繰入額	3　〃	26　〃

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	2,704百万円	2,312百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△39　〃	－　〃
現金及び現金同等物	2,665百万円	2,312百万円

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間（自 2025年４月１日　至 2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月12日 取締役会	普通株式	235	75.00	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月14日 取締役会	普通株式	223	75.00	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自 2025年４月１日　至 2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)１	合計	調整額 (注)２	中間連結損益計算書計上額 (注)３
	靴小売事業	靴卸売事業	計				
売上高							
直営店舗	5,705	－	5,705	－	5,705	－	5,705
オンラインショップ	657	427	1,084	－	1,084	－	1,084
百貨店	－	1,346	1,346	－	1,346	－	1,346
一般専門店等	－	1,762	1,762	－	1,762	－	1,762
その他	－	－	－	－	－	－	－
顧客との契約から生じる収益	6,362	3,536	9,898	－	9,898	－	9,898
その他の収益	－	－	－	7	7	－	7
外部顧客への売上高	6,362	3,536	9,898	7	9,905	－	9,905
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	66	66	△66	－
計	6,362	3,536	9,898	74	9,972	△66	9,905
セグメント利益又は損失(△)	△483	△149	△632	5	△627	2	△624

(注) １．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業を含んでおります。
２．セグメント利益又は損失(△)の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
３．セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	靴小売事業	靴卸売事業	計				
売上高							
直営店舗	5,551	－	5,551	－	5,551	－	5,551
オンラインショップ	664	470	1,135	－	1,135	－	1,135
百貨店	－	1,103	1,103	－	1,103	－	1,103
一般専門店等	－	1,721	1,721	－	1,721	－	1,721
その他	－	－	－	－	－	－	－
顧客との契約から生じる収益	6,216	3,294	9,510	－	9,510	－	9,510
その他の収益	－	－	－	4	4	－	4
外部顧客への売上高	6,216	3,294	9,510	4	9,515	－	9,515
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	56	56	△56	－
計	6,216	3,294	9,510	61	9,572	△56	9,515
セグメント利益又は損失(△)	△651	△302	△953	2	△951	2	△948

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業を含んでおります。
２．セグメント利益又は損失(△)の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
３．セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（有価証券関係）

有価証券の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純損失(△)	△102円91銭	△87円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失(△)（百万円)	△319	△258
普通株主に帰属しない金額（百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失(△)（百万円)	△319	△258
普通株式の期中平均株式数(株)	3,101,408	2,951,856
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(注) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、2026年11月11日に開催された取締役会において、保有株式の一部を売却することを決議いたしました。

１．投資有価証券売却の理由

政策保有株式の縮減方針による売却を実施し、海外子会社解散に伴う事業整理費用等に充当いたします。

２．投資有価証券売却の内容

（１）売却予定の投資有価証券

当社が保有する上場有価証券の一部

（２）売却予定期間

2026年11月12日～2027年２月28日

（３）投資有価証券売却益

約260百万円（見込み）

※上記の投資有価証券売却益は見込額であり、変動する場合があります。

３．今後の見通し

上記投資有価証券売却益は2027年２月期連結決算において特別利益として計上する見込みであります。

(海外子会社の解散及び清算)

当社は、2026年11月11日に開催された取締役会において、当社の持分法適用非連結子会社である蘇州麗格皮革制品有限公司を解散・清算することについて決議いたしました。

１．解散の理由

当社の持分法適用非連結子会社である蘇州麗格皮革制品有限公司は、持分法適用関連会社である華健靴業有限公司を通じて生産事業を行ってまいりました。しかしながら、昨今の中国経済環境の変化により、当初の生産計画と現在の生産数の間に大幅な乖離が起きており、また、今後の中国市場の先行きも不透明であることから、当社および桐郷市健飛靴業有限公司の両社合意のもと当該合弁事業を解消することといたしました。構造改革の一環として、生産拠点を集約させることが、当社の利益拡大、さらには企業価値向上に資すると判断し、同子会社の解散・清算を決定いたしました。

２．解散する子会社の概要

(1)	名称	蘇州麗格皮革制品有限公司	
(2)	所在地	中国江蘇省太倉市	
(3)	代表者の役職・氏名	董事長　下山　国信	
(4)	事業内容	靴の製造（現在は華健靴業有限公司にて製造）	
(5)	資本金	6,837,700人民元	
(6)	設立年月日	2008年４月１日	
(7)	大株主及び持株比率	株式会社リーガルコーポレーション 90.0% 桐郷市健飛靴業有限公司（中国浙江省桐郷市）10.0%	
(8)	上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社は、当該会社の出資持分90.0%を有しております。当社の持分法適用非連結子会社に該当します。
		人的関係	当社取締役１名及び当社従業員１名が董事を、当社執行役員１名が監事を兼務しております。
		取引関係	役員の兼任
		関連当事者への該当状況	当該会社は当社の持分法適用非連結子会社ですが、関連当事者に該当します。

(9)　当該会社の最近３年間の経営成績及び財政状態

(単位：千人民元)

決算期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
純資産	16,849	11,913	10,519
総資産	18,309	12,159	10,636
売上高	20,644	10,082	―
営業利益又は営業損失(△)	1,088	△1,617	△482
経常利益又は経常損失(△)	1,559	△1,720	△1,398
当期純利益又は当期純損失(△)	1,539	△1,336	△1,393

３．解散の日程

(1) 当社取締役会決議　2026年11月11日

当該会社決議　　2026年11月11日（董事会及び株主会）

(2) 解散の日程につきましては、現地の法律に従い必要な手続きを進め、必要な手続きが完了次第、解散及び清算結了となる見込みです。

４．損益に与える影響

当該解散の決定に伴い、2027年２月期中間連結決算において関係会社出資金評価損として特別損失 174百万円を計上しております。また、現地従業員への経済補償金等の追加負担が生じるため、2027年２月期連結決算においては特別損失の合計額は約300百万円となる見込みです。

なお、当該見込額は専門機関の算定等に基づく現時点の概算値であり、今後変動する可能性があります。

２ 【その他】

2026年５月14日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　223百万円
② １株当たりの金額　75円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年６月24日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社リーガルコーポレーション
取締役会　御中

藍　監査法人
東京都港区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小　林　新　太　郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	村　中　謙　氏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リーガルコーポレーションの2026年４月１日から2027年２月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リーガルコーポレーション及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

１.【注記事項】(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は、2026年11月11日開催の取締役会において、保有株式の一部を売却することを決議している。

２.【注記事項】(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は、2026年11月11日開催の取締役会において、持分法適用非連結子会社である蘇州麗格皮革制品有限公司を解散・清算することを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。